

令和7年度

令和6年度の実施状況

## 日進市環境基本計画年次報告書



令和6年10月に認定された自然共生サイト：五色園湿地・ため池(表紙写真)





# 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第1章 計画の基本的事項 .....            | 1  |
| 1-1. 計画の策定にあたって .....         | 1  |
| 1-2. SDGsと環境基本計画 .....        | 2  |
| 1-3. 計画の位置づけと上位・関連計画 .....    | 3  |
| 1-4. 計画の期間 .....              | 3  |
| 1-5. 対象とする環境の範囲・対象区域 .....    | 4  |
| 1-6. 計画の進行管理 .....            | 5  |
| 第2章 市が目指す環境都市像と施策の体系 .....    | 6  |
| 2-1. 都市の将来像(第6次日進市総合計画) ..... | 6  |
| 2-2. 目指す環境都市像 .....           | 6  |
| 2-3. 施策の体系 .....              | 7  |
| 第3章 分野別実施状況 .....             | 9  |
| 3-1. 脱炭素社会づくり .....           | 9  |
| 3-2. 循環型社会づくり .....           | 21 |
| 3-3. 自然共生社会づくり.....           | 30 |
| 3-4. 安全が確保される社会づくり .....      | 40 |
| 参考資料 .....                    | 48 |
| 1. 河川水質調査 .....               | 48 |
| 2. 河川底質調査 .....               | 50 |
| 3. ため池水質調査 .....              | 51 |

# 第1章 計画の基本的事項

## 1-1. 計画の策定にあたって(第2次環境基本計画 P1)

第1次日進市環境基本計画(以下「第1次計画」という。)は、良好な環境を保全しながら、誰にとっても暮らしやすく誇りと愛着を感じることもできる「日進」となるよう、持続可能な環境の将来像と、その実現のために必要な具体的行動をまとめたもので、2004年3月に策定しました。計画策定を経て生まれた市民団体に加えて、その後も新たな市民団体が生まれるといった好循環をもたらし、今も多くの市民団体が活動しています。市民活動を活発化する起点となったという点は、第1次計画の大きな成果であったと言えます。

一方、第1次計画では、20年間という長期間の計画であったことから、市の施策・事業に柔軟に対応できないものが生じてきたこと、指標の目標設定に現実的でないものがあったことなどにより目標達成率が低迷しました。また、第1次計画は対象分野が広く多岐にわたるものでしたが、この20年間に他の行政分野で個別計画が策定されるなど、それぞれに推進体制も整備されてきた結果、環境基本計画の対象を再整理する必要が生じてきました。

これらのことから、第2次日進市環境基本計画(以下「第2次計画」という。)の策定にあたっては、指標の妥当性や有効性について十分に検証するとともに、計画の対象を再整理することとしました。



第1次環境基本計画  
2004年度～2023年度



第2次環境基本計画  
2024年度～2030年度

## 1-2. SDGsと環境基本計画(第2次環境基本計画 P5)

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられています。

SDGsは、193の国連加盟国・地域が2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「だれ一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは、身近な地域社会においても総合的に取り組む必要があるという共通認識のもとで、行政、事業者、個人等が協調し、目標達成に向けた取組を進めていくことが求められています。

第2次計画もSDGsを達成するための取組を積極的に推進していきます。

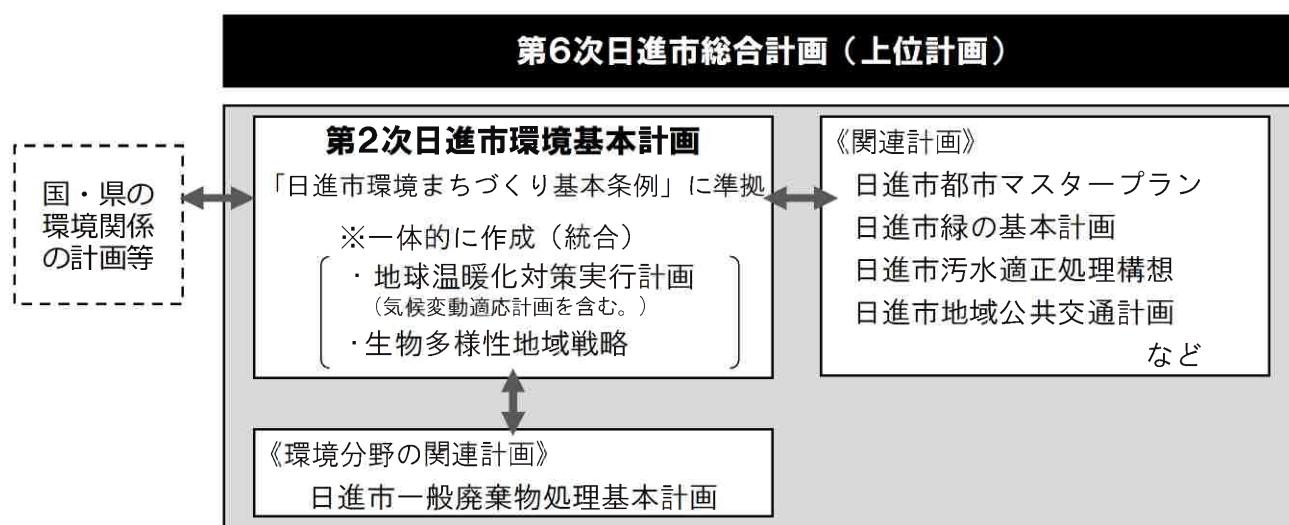
### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 1-3. 計画の位置づけと上位・関連計画(第2次環境基本計画 P6)

第2次計画は、「第6次日進市総合計画」を上位計画とし、これと整合性を図りながら、環境分野に係る行政施策・取組を補完し、より具体的に施策体系・取組を明らかにするものとなります。

なお、第2次計画には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、気候変動適応法に基づく「気候変動適応計画」、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」を包含し、一体的に作成しています。



### 1-4. 計画の期間(第2次環境基本計画 P9)

第2次計画の期間は、上位計画である「第6次日進市総合計画」との整合性を図り、最終年度(計画目標年度)を2030年度とします。

国の地球温暖化対策計画や生物多様性国家戦略などの環境分野に関わる計画・戦略は計画の最終年度を2030年度と設定しており、これに準じて愛知県の計画・戦略も2030年度を目標年度に設定しています。

第2次計画は、こうした関連計画と歩調を合わせて、施策を推進していくこととします。

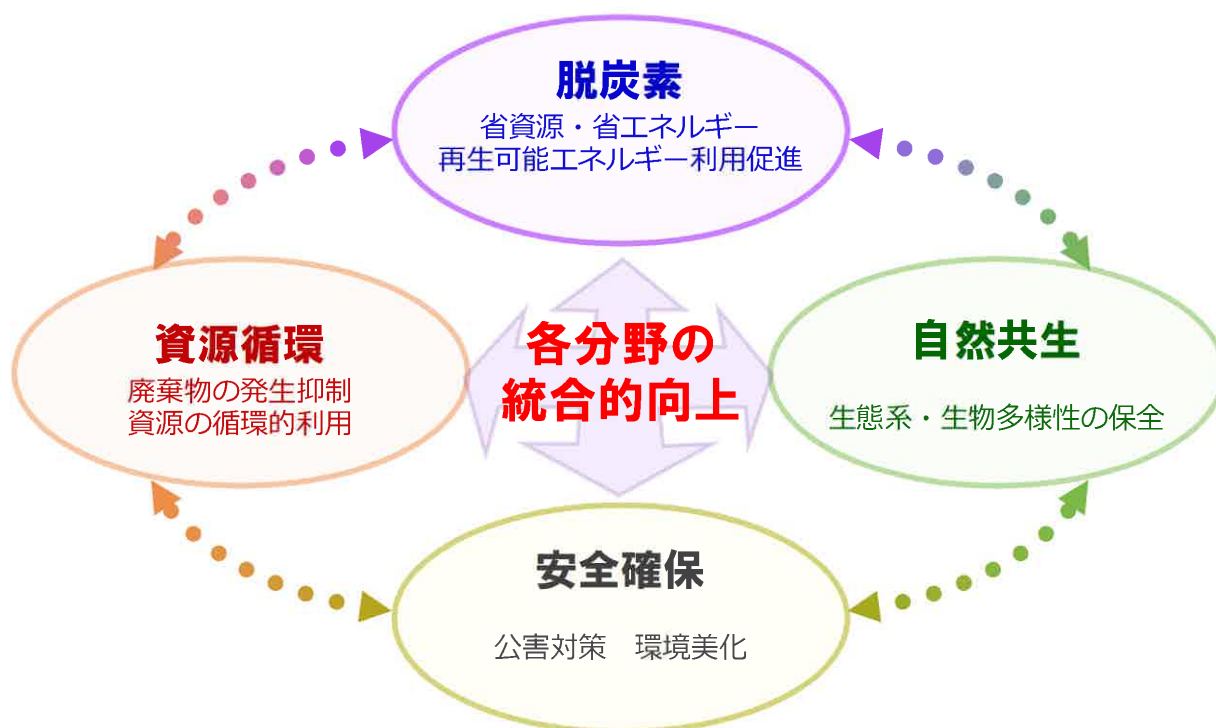
| 年度<br>(令和) | 2021<br>(令3)                 | 2022<br>(令4) | 2023<br>(令5) | 2024<br>(令6)                   | 2025<br>(令7) | 2026<br>(令8) | 2027<br>(令9) | 2028<br>(令10) | 2029<br>(令11) | 2030<br>(令12) |
|------------|------------------------------|--------------|--------------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 日進市        | <b>第6次日進市総合計画（2021～2030）</b> |              |              |                                |              |              |              |               |               |               |
|            |                              |              |              |                                |              |              |              |               |               |               |
|            |                              |              |              | <b>第2次日進市環境基本計画（2024～2030）</b> |              |              |              |               |               |               |

## 1－5. 対象とする環境の範囲・対象区域(第2次環境基本計画 P10)

### (1) 対象とする環境の範囲

第2次計画で対象とする環境の範囲は、次のとおりとします。

- ・ 省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進など、脱炭素社会づくりに関すること。
- ・ 廃棄物の発生抑制、資源の循環的利用など、循環型社会づくりに関すること。
- ・ 生態系・生物多様性や水・緑の保全など、自然共生社会づくりに関すること。
- ・ 騒音・振動、悪臭等の公害対策や環境美化など、安全が確保される社会づくりに関すること。



※ 各分野の統合的向上:安全確保はもとより、脱炭素、資源循環、自然共生の各分野が連携しながら、複数の異なる分野の課題の統合的な解決を図ることを目指します。

### (2) 対象区域

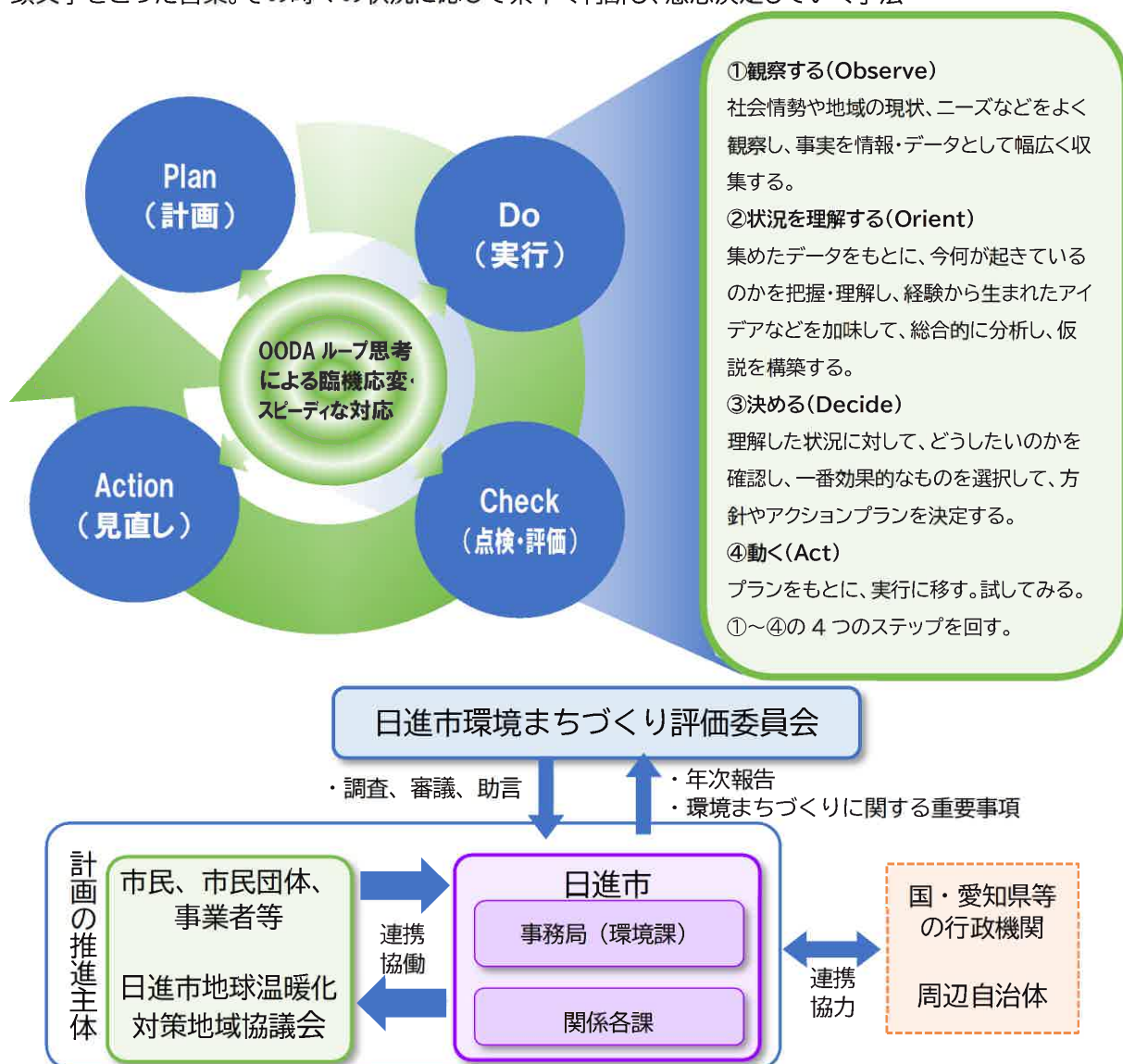
第2次計画の対象区域は日進市全域とします。ただし、自然共生社会づくり(生物多様性地域戦略)において、生き物の生息域のまともりは行政区分にとどまらない場合もあるため、必要に応じて、国や県、周辺自治体と連携して推進します。また、脱炭素社会づくり(地球温暖化対策実行計画)においては、本市の活動に起因する二酸化炭素の排出を対象とします。

## 1-6. 計画の進行管理(第2次環境基本計画 P74)

第2次計画に掲げる施策・取組を計画的かつ実効性のあるものとして推進するため、事業の実施状況の点検と実施後の成果を評価し、毎年、環境基本計画年次報告書にとりまとめます。計画の進行管理にあたっては、最初に計画するところから始めるPDCAサイクルによるマネジメントに加えて、観察と状況判断から始めることを重視したOODA(ウーダ)ループ※の考え方も取り入れることが有効であると考えられます。

第1次計画は、20年間という長期間であったため、当初に位置づけた指標や施策体系に長年縛られてしまい柔軟性に欠けてしまったという側面がありました。これらの反省を踏まえ、第2次計画では、成果指標や施策・取組について、常に社会情勢等を観察して状況を判断し、成果指標や施策・取組が陳腐化した場合やその時々によりふさわしい施策・取組が考えられる場合には、既存のものにとらわれることなく、臨機応変に対応しながら、計画を推進していくものとします。

※ OODAループ:「観察する(Observe)」「状況を理解する(Orient)」「決める(Decide)」「動く(Act)」の頭文字をとった言葉。その時々状況に応じて素早く判断し、意思決定していく手法



## 第2章 市が目指す環境都市像と施策の体系

### 2-1. 都市の将来像（第6次日進市総合計画）（第2次環境基本計画 P31）

本市では、将来都市像を次のように設定しています。

**“ともに暮らす 私たちがつないで創る 人とみどりを大切にすまち 日進”**

|                    |                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 『ともに暮らす』           | 年齢、性別、国籍、文化・習慣、障害の有無等を超えた「支え合い」や「つながり」を、市民一人ひとりが大切にしていくという想いを込めています。                                                                                                                                                               |
| 『私たちが<br>つないで創る』   | 本市の最高規範である日進市自治基本条例が目指す「市民主体の自治」を実現するため、みんな（市民・地域・事業者・行政）で考え、行動し、お互いを尊重し、認め合い、ふれあい、助け合いながら、自分たちが主体となってまちづくりを進め、子どもや孫等、将来の世代のために、住み続けたい素晴らしいまちを受け継いでいこうという想いや、だれもが、同じ日進市に暮らす仲間として協力し、これまで以上にだれもが暮らしやすいまちを、自分たちの手で築いていくという想いを込めています。 |
| 『人とみどりを<br>大切にすまち』 | だれもが自信を持ち、それぞれの場所で心豊かに活躍し輝くとともに、一人ひとりを大切にすまちであること、本市の魅力の大きな要素である、東部丘陵地や田園風景等に代表される豊かなみどりと、都市化の進む地域での緑化推進を、みんな（市民・地域・事業者・行政）で大切に「守り」「育んでいく」という想いを込めています。                                                                            |

### 2-2. 目指す環境都市像（第2次環境基本計画 P31）

本市では、目指す環境都市像を次のように設定します。

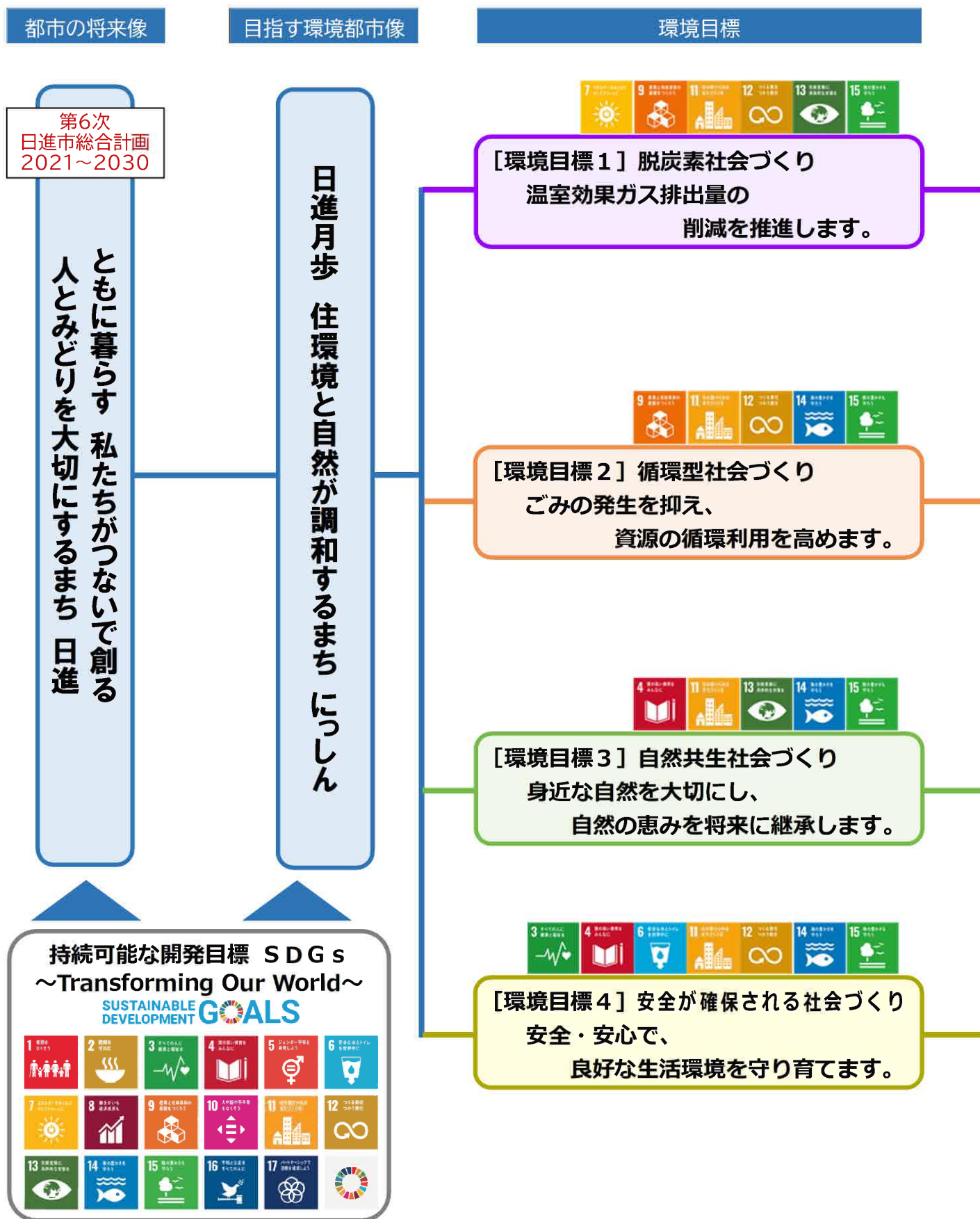
**“日進月歩 住環境と自然が調和するまち にっしん”**

本市は、緑豊かで新しい都市近郊の住宅都市として、“日進月歩”で発展してきました。今日の活力や豊かさ、にぎわいを将来にわたって持続させていくためには、「地球規模の視点からグローバルに考えて、ローカルに行動していくこと」が必要不可欠です。

また、持続可能で豊かな環境にしていくためには、市民や事業者、行政などが、総ぐるみになってスクラムを組んで、“日進月歩”させていくことが大切です。この、たゆまぬ“日進月歩”の取組によって、わがまち日進を将来世代にわたって「住環境と自然が調和するまち」にし、だれもが豊かな生活環境を享受し、健やかで心豊かに暮らしていけるまちを目指します。

## 2-3. 施策の体系(第2次環境基本計画 P32)

目指す環境都市像の実現に向け、4つの環境目標の下で施策を推進します。



## 基本施策・単位施策

## 協働の取組

### 1-1. さらなる省エネルギーを進めます。

- ①省エネ性能の高い設備・機器の導入／②建物の省エネ化の促進／
- ③自動車の省エネ化の促進／④暮らしの省エネ化の促進／
- ⑤市役所における率先した取組

### 1-2. 再生可能エネルギーの利用を進めます。

- ①太陽光発電設備の導入／②再生可能エネルギーの利用促進

### 1-3. 脱炭素型のまちへの転換を進めます。

- ①公共交通等の利用促進／②ごみの減量／③地産地消の推進／
- ④緑の保全・創出

### 2-1. ごみの発生を抑えます。

- ①生ごみの減量化の促進／②食品ロス削減の促進／
- ③事業所等におけるごみ減量化の促進

### 2-2. さらなる再利用・資源化を進めます。

- ①紙・プラスチックリサイクルの促進／②資源回収機会の充実／
- ③民間サービス等を活用した資源化の促進

### 2-3. ごみを適正に処理します。

- ①D Xを利用したごみの適時・適正な排出・分別・収集の促進／
- ②事業所等における適正な処理の徹底

### 3-1. 生態系・生物多様性への関心を高めます。

- ①生態系・生物多様性の重要性についての理解促進（啓発活動、ESD講座等）／②希少野生動植物種の保全と外来種の対策

### 3-2. 水・緑・自然を保全します。

- ①自然環境調査（水生生物調査）／②生態系の保全／
- ③農地・ため池の保全／④東部丘陵地等の保全

### 4-1. 良好な生活環境を保全します。

- ①環境調査・監視等の実施／②地域の環境衛生の向上／
- ③産業型公害と生活型公害の防止（指導・助言・啓発等）／
- ④不法投棄の防止（指導・啓発等）／⑤生活排水対策の推進

### 4-2. まちの環境美化を進めます。

- ①市民参加による環境美化活動の促進／
- ②ポイ捨て等の防止のための暮らしのマナー向上



行動する人づくり・地域づくり  
→ 行動する人を増やし、ともに活動する →